

令和 6 年 6 月 17 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02090

研究課題名（和文）男性性と暴力の臨床社会学的研究

研究課題名（英文）A Clinical Sociological Study on Masculinity and Violence

研究代表者

中村 正（Nakamura, Tadashi）

立命館大学・産業社会学部・教授

研究者番号：90217860

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：自治体と連携して取り組む子ども虐待の加害者対応の場である「男親塾」というグループワークの社会実装をとおした研究である。加害者臨床の対象について、父親、夫、男性の交点にある「男親」を特定化したことは成果である。男性性ジェンダーを纏い、日常的な育児にはあまり関与しないにもかかわらずしつけと称して暴力を用い、家族を統制する義務と役割そして権利が父親にあると考えている、つまり関係コントロール型暴力を振るう男たちの姿を明確にできた。母親も体罰を誘発する男親役割を期待している事例も多く、家族システムへの介入が必要となる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

親密な関係性における脱暴力にむけた加害者対策と加害者への問題解決のための臨床実践は進んでいない。筆者は加害者臨床に必要な「治療的司法・正義」、「ハームリダクション」、「加害者臨床」、「男性性ジェンダー問題」、「臨床社会学的実践」等の概念を検討してきた。DVや虐待の加害者は被害者対応をとおして表面化する。したがって何かをすべきである事態となっている。脱暴力課題を、「治療と回復なき刑罰」でもなく「個人病理化する心理療法」でもなく社会制度的に位置づける根拠と理論を提供することが本研究の社会的意義である。本研究は、男性性暴力についての臨床社会学的な研究の体系化という学術的意義もある。

研究成果の概要（英文）：This research was conducted through the social practice of a group work called “Male Parents Group(Otoko-Oya Juku),” a place for dealing with child abuse perpetrators that is being worked on in collaboration with local governments in the Kansai region. The identification of “male parents,” an intersection of fathers, husbands, and men, as the subject of the perpetrator clinical work was a research achievement. We were able to identify as intervention targets the perpetrators of relationship-controlled violence, i.e., men who are masculine gendered, who use violence as a form of discipline even though they are not involved in daily child-rearing, and who believe that the father has the duty, role, and right to control the household. In many cases, mothers also expect men’s parental role to induce corporal punishment, necessitating intervention in the family system.

研究分野：社会病理学

キーワード：男性性ジェンダー 子ども虐待 DV 加害者臨床 関係コントロール型暴力 男性生 臨床社会学 グループワーク

## 1. 研究開始当初の背景

公共政策としての親密な関係性における脱暴力にむけた加害者対策 (DV、虐待) と加害者への問題解決のための臨床実践はあまり進んでいない。筆者はこれまでの加害者臨床実践をとおして制度・政策の提案と臨床のあり方について研究を行い、制度構築、臨床実践について発言してきた。また、その理論的根拠となる概念も検討してきた。「治療的司法・正義」、「ハームリダクション」、「加害者臨床」、「男性性ジェンダー問題」、「臨床社会学的実践」等である。国際的には常道となっている「加害者向けの脱暴力プログラム受講制度」であるが、日本では未形成である。とはいえ、DV や虐待の加害者は被害者支援と介入をとおして表面化する。したがって何かをすべきである事態となっている。筆者は、自治体と連携してこれまでの研究や調査をもとに加害者対策を進めることとした。本研究は、脱暴力課題を、「治療と回復なき刑罰」でもなく「個人病理化する心理療法」でもなく社会制度的に位置づける根拠と理論を提供することを社会的背景としている。本研究の背景には、男性性暴力についての臨床社会学的な研究として組成していくことが喫緊に要請されている社会的現実がある。

## 2. 研究の目的

夫婦、親子等の関係性にある者の暴力加害からの離脱過程について臨床社会学的研究を行う。刑罰政策でもなく心理治療でもない新しい加害者対策について研究することが目的である。筆者は関西のある地域全域で自治体と連携した脱暴力の場を社会実装的な研究として運営している。これは子ども虐待と DV 加害男性が脱暴力のために行うグループワークである。とくに子ども虐待加害については、児童相談所が行うファミリーソーシャルワークと子どものケアと並行し、これまでの児童福祉の枠には位置づけにくい父親・男性を対象としている。DV 加害者についての脱暴力グループワークもほとんど実施されていないなかで自治体の男女共同参画担当部署と連携して実施している。このグループワーク実践をもとにして、脱暴力対策に必要な理論、技法、政策、制度について考察することが目的である。

## 3. 研究の方法

### (1) 研究の視点

研究の方法は、暴力加害者向けのグループワークを組織し、参加男性の行動と意識が変容するケースの経過を丹念に記述することである。そうした場を創出し、筆者らがそこに同じ男性として関与しつつ観察した。子ども虐待加害者には男親塾というグループを組織し、研究協力者の臨床心理士・公認心理師と協働して運営した。DV に関しては男性問題相談室を主宰し、グループを形成した。子ども虐待対策では、男親として対象者を類型化し、公的な児童福祉制度による「介入後支援」というフレームワークのなかで研究プロジェクトによる実装支援を展開した。これまであまり重視されてこなかった男性性ジェンダーの視点を家族福祉・児童福祉の領域に持ち込むという理論的含意がある。子ども虐待については、連携した自治体の児童福祉のソーシャルワーカーとの月例でのケース共有 (オンラインカンファレンスを含む) をとおして、家族システム総体を視野に入れたケースマネジメントの話し合いをもった。近い将来にこうした実装が実現することを見通したシミュレーションのようになることを想定した責任あるプロジェクトとして本研究を稼働させた。本研究の設計それ自体がこのように機能することを意図したソーシャルデザインでもあるように方法を組み立てた。

研究方法の第 1 は、研究対象となる男性は児童相談所と連携して申請者が組織した加害男性向けの脱暴力グループ参加者を集めることがスタート点である。グループワークを一年間 24 回実施した。コロナ対応による研究期間延長で 5 年間の研究となったので、合計 120 回のグループワークを実施する予定だったがコロナでそもそもグループワークができない時期もあり、90 回の開催となった。5 年間で 50 名ほどの男親の参加 (児童相談所からの指示をもとにした登録者数) を得た。そこでのグループダイナミクスを反映したナラティブをデータとして位置付けた。グループワーク参加者の許可を得てグループワークにおけるナラティブを録音・採取した。加害男性には、家族や親密な関係性とは何かという主観的定義があり、暴力と男性性にかかわる説明と動機の語彙を保持し、体罰やコントロールの行動化をささえる文法があることがわかっている。このことに鑑み、変容を働きかける対象として言語的資源としてのナラティブデータを位置づけた。ここから暴力の生成と肯定過程を明らかにする手がかりを得ることとした。

第 2 は、このナラティブデータをもとにして、男親たちの暴力のシークエンスを探ることとした。関係性の視点から、当該家族でのエピソードを中心として出来事の構造、暴力とコントロール行動を展開する加害男性の生態学的特性を把握することとした。「出来事は構造を可視化させる」からである。それを彼の日常のエコロジカルな環境組成として位置づけた。グループワークをとおしてその暴力的な意識と行動がどのような意味づけのもとで生成しているのか、それが介入後支援をとおしてどのように変容しているのかを観察した。なかでも家族再統合に向

かう過程の諸段階を重視して経過を観察した。

第3は男性性ジェンダーの視点からの家族システム再構築に向かうケースフォーミュレーションに資する気づきや自己洞察を促すコミュニケーション空間を作り出し、そこで見えてきた事項を男性性ジェンダーとして自ら省察できるようにグループワークのファシリテーションの仕方を工夫した。この作業をとおして男性性ジェンダーと暴力の理論を深めることができると想定した。その工夫は、脱暴力への加害者向けの臨床は個人への心理臨床ではないこと、社会的課題の責任の召喚を伴う対話とすることである。臨床社会学的研究が必要な所以である。変化の総体を引き出すようにグループワークのファシリテーションとした。これら全体を対象にして、男性性ジェンダーの視点から考察と分析をくわえた。これらの過程を男性性ジェンダーに由来する暴力として意識化していくことやそこでの特徴的な動態を概念化していくこととした。

## (2)臨床社会学的なアプローチ

これらを踏まえて、脱暴力への臨床社会学的な実践と実装の全体像を把握し、必要な制度・政策の提言に結びつけることとした。まとめると、DVも含めた子ども虐待対策の臨床社会学的な研究と男性性ジェンダー研究を結びつけることの焦点に「男親」という対象を設定し、脱暴力の結節点とした。そこから脱暴力を意図した実践の理論を構築するための研究方法を定めた。これまでの男性性ジェンダー暴力を対象にした加害者臨床の経験からすると、加害者には暴力肯定の暗黙理論や「しろうと理論」がある。暴力を振るう者の日常生活や生きてきた軌跡に由来する意味づけを理解することは、暴力を振るう者の被虐待の生育歴や行動履歴をみることにもなる。筆者は、これを「暴力の連鎖・憎しみの連鎖」として把握してきた。加害者臨床は、暴力へと自己を逃避させ、鼓舞させ、行動化させてきたことの責任と、暴力に代わる行動の選択肢の開発と、暴力を肯定する意識の変容を生じさせることが課題となる。

研究では暴力加害男性たちの家族的日常生活の暴力を扱った。加害者の生育歴のなかで被虐待体験は、暴力を嫌悪し、批判するのではなく、無視するかそれ乗り越えてきた自分を肯定的に位置づけるように作用する。この精神力動は、男性が他者に相談することを「弱音を吐くこと」のように観念させる作用として機能する。それを「セルフサイレンシング」と特徴付けた。男性性が自己を抑圧し、暴力を肯定していく回路に自らの被害の隠蔽があるという意味である。男性性ジェンダーによる自己疎外・阻害ともいえる。暴力は生きるエネルギーになっているともいえる。この点を無視しては暴力による自己の構築サイクルを切断できない。脱暴力のグループワークをとおしてそれが除去されていくと、短期的に彼の男性性は空虚感に満ちていき、無力感を感じて落ち込む男性が多くいる。これは加害者うつ的な事態を生じさせる。脱暴力の経過において「脱力」という事態が生起するからである。パワー幻想に満ち、暴力的ではない男性性のモデルがないのでそうした空虚感が生成する。それを代替する別の要素を構成できるようにするのが加害者臨床の要諦である。暴力の「機微(ミクロ=個人的な要素)と機制(マクロ=社会的な要素)」を把握し、暴力対策・暴力臨床への基礎的データを提供するための方法とした。なお、本研究は3年間の計画であったが、補助事業期間再延長を2回申請(コロナによる)し、合計5年間にわたることとなった。研究デザインの基本枠組みは変化していない。

## 4. 研究成果

### (1)成果をまとめる視座

本研究は、このグループワークにおける語りをナラティブデータと位置づけ、研究対象とした。暴力加害者には、家族や親密な関係性での暴力は許されるという「主観的定義」があり、暴力と男性性にかかわる説明と動機の語彙でそれを語り、行動化をささえる思考、知識、信念を保持している。虐待する父親たちには単なる「更生」では届かない脱暴力臨床が必要であると本研究は考える。暴力を含んで成り立つ生活世界があり、そこに生きている様子をグループワークでのエピソード語りとその解釈を可視化していく。言葉にして外在化することで脱暴力への協働を試みる。何を变容させるべきなのかについて、外部から協力する組織が規範的な枠づくりを行い、協働的な対話をとおして自主的な動機形成としていく取り組みが加害者臨床には必要だということを実証してきた。男性性ジェンダーに由来する生活的慣習や行動の生態的現実の変容を可能にするという意味である。

まず、グループワークでのナラティブをもとにして暴力の生成と認知と行動を支える「暗黙理論」を取り出す作業となる。暴力を振るう者の日常生活や生きてきた軌跡に由来する意味づけを理解することである。暴力を振るう者の被虐待の生育歴や行動履歴もここに包摂されている。こうした視点から加害者臨床・暴力臨床を構築するための成果を論文や学会報告にまとめた。成果として、加害者臨床のための視座形成といえる。

第1に、本研究では虐待する父親たちの家族的日常生活の暴力と自己形成の関係を重視した。加害者の被虐待体験とそれ乗り越えてきたことが自己肯定として共通に語られていた。これは男性性ジェンダーのコアにある意識である。つまり、暴力を嫌悪し、批判するのではなく、無視するかそれ乗り越えてきた自分を肯定的に位置づけようとする意味づけが強く作用しているのでそれを把握するようにした。

第2に、とりわけ男性が他者に相談することを「弱音を吐くこと」のように観念させる男性性ジェンダー作用があることを重視している。それを「セルフサイレンシング」と特徴付けた。男

性が自己を抑圧し、暴力を肯定させていく動機構成のメカニズムでもあり、それを「被害の隠蔽」と名付けた。男性性ジェンダーによる責任からの自己疎外・障害である。暴力を肯定していく自己の構築サイクルを切断する加害者臨床に必要なことが明確になった。

第3は、男性性と暴力の関連の探索として、「暴力が生きているエネルギーになっている」ことを焦点化させた。公的機関による虐待への介入や脱暴力のグループワーク参加をとおしてそうではない事態に遭遇する。臨床社会学的アプローチの構築として指摘したようにこの点が課題として浮上すると、短期的に彼の男性性は空虚感に満ちていき、落ち込む男性が通例であることがわかる。脱暴力の経過において「脱力」という事態が生起している。パワー幻想に満ち、暴力的ではない男性性のモデルがないのでそうした空虚感が生成する。こうした男性性ジェンダーと暴力の関わりが明確になった。

加害者臨床が働きかける対象としての入り口としての「男親」「男性問題相談室」と、それをとおして必要性を強調してきた家族システムの再構築支援について実践できたことも成果である。例示すると、虐待による介入後の修復的対話が奏功し、再統合に向かう家族応援会議が9組の家族に対してできたこと、DVと虐待を関連づけた事件が相次いだことにより本研究に社会的関心が集まり政策担当者(この仕組みを実装希望のある自治体)のグループワーク参加が5組あったこと、厚生労働省の養育者支援の委員会において本研究テーマの課題を位置づけ、必要性を指摘したこと、内閣府のDV対策政策課題として提言できたこと、子ども虐待防止学会の大会企画となったこと、メディアアピランスができたこと、である。

#### (2)暴力加害の暗黙理論と関係コントロール

こうした取り組みを踏まえて、研究課題にそくしてデータ分析を行ってきた。介入対象となる暴力を振るう男性たちの「暗黙理論」を可視化させていくグループワーク実施ができた。筆者が本研究で重視したことは、他罰性と操作性がみえてくる、暴力加害者のもつ「関係コントロール性」の把握である。この特徴は次のようである。相手との関係において「操作性の強さ」への無自覚さあるいは当然視があること。暴力を正当化する傾向があり、相手に問題があるという「他罰性と責任転嫁」があること。非対称な関係性にある相手の「服従化の心理の活用」をしていること。相手に対して「読心性(マインドリーディング)の喚起」を期待していること。

被害者像をねつ造していること(「あいつは俺がいなければやっていけない」と思う等)。人格を攻撃する傾向があること(「価値剥奪的で地位降格的な関わり」があり、モラルハラスメント的である)。「被害者の自責の念を強化」させるようなコントロールがあること。自らのパワーの根拠を誇示する傾向があること。これらを「暗黙理論」として可視化させてきた。

#### (3)虐待の背後にある要支援ニーズ

さらに虐待家族への対応という課題を「介入と分離」だけではなく、子育てについての要支援ニーズがある家族として位置づけ、地域のなかでそれを支える体制構築やネットワーク形成が家族再統合事業には不可欠であることを示してきた。これを「介入後支援」という。当該家族の「養育責任」や「養育力向上」という狭義の課題設定だけが虐待対応なのではなく、地域での子育て支援という普遍的な課題との結びつきが必要であることを示した。家族責任だけに収斂させない子ども虐待防止論や子ども家庭福祉の臨床社会学的研究の成果として位置づけることができる。

また、虐待介入後の家族問題の臨床社会学的研究にとって個人のトラウマ理論だけではなく「関係性へのケア」についての知見が必要なことをグループワークとは別に実施した個人面談調査から把握した。この研究課題が対象とした20家族の継続した面接からうかがえた。これは、暴力の「機微(ミクロ=個人的な要素)と機制(マクロ=社会的な要素)」を把握し、暴力対策・暴力臨床への基礎的データを提供するという目的を具体化した成果である。臨床社会学的研究であること、男性性というジェンダー的視点を最大限に活かすことで見えてきた成果ともいえる。

#### (4)家族システムのエコロジカルな把握

家族というメゾ的領域を介在させていることが、ミクロとマクロをつなぎ、臨床という課題と社会分析という課題を架橋していることを意味している。それは地域の重視である。本研究の課題の普遍性を確かめることのできる成果として、実装要請地域が拡大してきたことがある。すでに連携している3つの自治体に加えて、研究の最終年度ではさらに3つの自治体から新規実装要請があった。また、なかでも虐待よりもDVの暴力を主訴とする男性相談から脱暴力を課題にした加害者臨床の場面としてのグループワークへとつなげるモデルの必要性が社会的実装要請として顕在化した。一つの自治体と連携して男性問題相談室を開設した。これは当初は想定していなかった成果である。暴力のなかでも虐待とは異なる機序をもつDVを主訴したグループワークを稼働させることができたことは特筆すべき成果である。

#### (5)学会などでの報告

これらの研究成果をもとに、アジア犯罪学会で、家族再統合実践事例を報告した。本研究プロジェクトで調査をしている家族が4年振りに家族再統合となった過程を調査し、その実践指針にファミリーカンファレンシング方式を提言し、実装したことを報告した。これはもちろん一

例であるが、長い事前の準備（1年間） 地域において当該家族に関わる脱暴力支援者による月例ミニカンファレンス開催、子どもの権利条約にある「子どもの最善の利益」の視点からの論点整理、 家族再統合となる最終局面でのカンファレンスの開催と続けた。

これを支えるケースセオリーとして家族システム論と男性性ジェンダーによる再統合支援として事例報告を行なった。これは本研究で得た知見に基づいている。また、このアジア犯罪学会の報告は、日本における治療的司法の概念の実践的研究と位置付け、事例を理論化して報告したこともあり、臨床社会学から犯罪学への橋渡しをすることができた。また、社会病理学会、司法福祉学会のオンライン大会でも、それぞれ成果を発表した。社会病理学会では刑事司法は社会問題の解決にどのように関わるのかという企画を立てた。司法福祉学会では暴力と男性性ジェンダーの関連について 加害者臨床グループワークの考え方を示した。年次的に計画している加害父親のグループワークを確実に実践し、そこでのナラティブをデータ化し、「男性性と暴力の臨床社会学的研究」という研究課題にそくして報告した。その過程で、治療的司法の概念とそれを可能にする治療的サークル（治療共同体）の役割からのグループの分析、加害者臨床論としては暗黙理論の可視化で得た事項を中軸にしたナラティブセラピーの体系化、日本型の加害者臨床に資するファミリーカンファレンシングの開発と実装として成果が結実しつつある。

#### (6)研究目的に引き寄せた成果

公共政策としての親密な関係性における脱暴力対策と加害者臨床が必要なことの社会的提言の効果として、暴力の被害者支援団体においても加害者対策が必要であることのミニマムな合意をつくりつつある。それは「被害者支援の一環としての加害者対応」という考え方である。この点については行政の政策課題に加害者対策を位置付ける努力を継続した。主に内閣府での調査研究事業に本研究の成果を活かすことができた。その理論的根拠となる概念を精緻化してそれを背景にした。「治療的司法・正義」、「ハームリダクション」、「加害者臨床」、「男性性ジェンダー問題」、「暗黙理論」、「関係コントロール型暴力」等の重要な基礎概念の提示である。社会実装を可能にする、とりわけ地域における実装デザインについてグループワークを開催している自治体の経過をモデル化できた。国際的には主流となっている脱暴力プログラム受講命令制度であるが、グローバルな動向をローカルなものとしていく理論的方策を打ち立ててきた。「男性性暴力についての臨床社会学的な研究」の総まとめとなるようにこれら諸点を統合した。これらの過程を親密な関係性における男性性ジェンダー暴力論として総合的に理論化してきた。本研究は、とくに子ども虐待とDVが交差する領域での加害者臨床とした点に特色がある。男性性と家族システムの双方にかかわる考察と分析の必要性である。男親を対象にしたアプローチ（男親塾）は男性性ジェンダー問題を子ども家庭福祉に持ち込む役割をもつことが明確になってきた。とりわけ児童福祉の対象としての虐待に加え、DVが交差している点を介入対象とする必要に対応している。分離している間のストーキング行為対策も必要である。

家族丸ごと支援が「家庭の問題」には必要であり、それら総体を臨床社会学的な介入として定義している。親子関係・夫婦関係（内縁関係や元夫婦関係含む）のサブシステムから成る家族は、関係性の束として存在しているが法制度は縦割りである。現実の問題解決に十分には応答できていない現状があり、研究プロジェクトとしての外部連携をとおして接合・統合することを試みた。焦点は当該の家族システムにとっての父親の暴力対策である。それを男性性ジェンダー研究の視点からアセスメントし、まずは暴力を除去することが先決となるので、父親、夫、男性の交点にある「男親」として対象を特定化した意義はここにある。こうしたアプローチの有効性と必要性を検証してきた。男性性ジェンダーを色濃く纏い、日常的な育児にはあまり関与しないにもかかわらずしつけと称して暴力を用い、家族を統制する義務と役割そして権利が父親にあると考えている、つまり関係コントロール型暴力を振るう男たちの姿を明確にできた。事案によっては母親も体罰を誘発する男親役割を期待しているので家族システムへの介入が必要となる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計29件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 中村正	4. 巻 14巻4号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(44) 暴力加害者対策はどうして必要なのか - 暴力の再生産・連鎖を断ち切るために -	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 22-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 14巻3号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(43)鏡の背面 - 他者をとおした欲望の実現 -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 22-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 14巻2号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(42) 「知らないこと」はつくられている - 無知の姿勢・無知の知を超える「無知学」へ	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 25-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 14巻1号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(41) DV 防止システムの構築ー地域における暴力抑止の体系化	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 22-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 Vol.50, No.3
2. 論文標題 加害者の変容可能性をひきだすための対話	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 精神科看護	6. 最初と最後の頁 23-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 13巻4号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(40)加害者プログラムの試み - 京都方式の紹介	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 23-33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 13巻3号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(39)脱暴力支援のソーシャルワーク	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 22-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 50巻9号
2. 論文標題 加害行為研究の視界 - 加害性、暴力性、暴力の文化、マイクロアグレッション -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 33-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 13巻2号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(38)暴力・性暴力の連続体	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 21-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 13巻1号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(37) 男性学のすすめーConnell『マスキュリニティズー男性性の社会科学』刊行の意義	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 20-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 12巻4号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(36) 暴力の文化 Micro Action for Violence-Freeプロジェクト構想	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 22 - 33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 23巻3号
2. 論文標題 児童福祉において「男性問題としての暴力」をいかに扱うか 男親と「暴力と加害・責任」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 子ども虐待とネグレクト	6. 最初と最後の頁 237 - 244
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



1. 著者名 中村正	4. 巻 12巻3号
2. 論文標題 臨床社会学の方法 (35) 行方不明の<加害者>たちーコミュニケーションの微細な懸隔	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 21 - 32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 12巻2号
2. 論文標題 臨床社会学の方法 (34) 関係の非対称性と権力の勾配 「俺のとっている講義が休講になったのでこれから会いたい」とラインで言われた女子学生と考えたこと	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 21 - 30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 49巻10号
2. 論文標題 学校のなかの「差別」を考える (3) マイクロアグレッションについて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 教職研修	6. 最初と最後の頁 54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 2021年6月号
2. 論文標題 パワーハラスメント加害者に対する行動変容の支援 - ナラティブ・セラピーによる対話をとおして	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 17 - 22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 12巻1号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(33) その「ナラティブ」は誰の言葉なのか - 沈黙という 声、内なる他者の声、支配的な声 -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 23 - 32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 22 (6)
2. 論文標題 「男たちの『暴力神話』と脱暴力臨床論 - 家庭内暴力の加害者心理の理解をもとにして」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 子ども虐待とネグレクト	6. 最初と最後の頁 50 - 56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 10 (6)
2. 論文標題 「地域との協働をかたちにする支援者支援セミナーの経験」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 対人援助学研究	6. 最初と最後の頁 62 - 73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 11 (4)
2. 論文標題 「臨床社会学の方法(32)怒りが暴力を振るわせるのか - 感情を生起させる『憎悪・嫌悪』の構図とアンガーマネジメントの乗りこえ-」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 21 - 30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 11(3)
2. 論文標題 「臨床社会学の方法(31)男らしさを『聴く』」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 21 - 30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 11(2)
2. 論文標題 「臨床社会学の方法(30)自由に生きるための知 オートエスノグラフィー・当事者研究・リベラルアーツと「私」」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 21 - 32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 11(1)
2. 論文標題 「臨床社会学の方法(29)リアリティとは何か - 『ひとりだけど、ひとりじゃない』世界から考える」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 23 - 32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 第10巻第1号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(25) 情状を問うことの意味 - ナラティブと動機の語彙 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 21 - 29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 第37巻第1号
2. 論文標題 性暴力加害者をなくすための「教育」からみた支援	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本性科学会雑誌	6. 最初と最後の頁 13 - 23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 第10巻第2号
2. 論文標題 臨床社会学の方法(26)認知的不正義 加害者更生のために	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 22 - 33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 第10巻第3号
2. 論文標題 臨床社会学の方法 (27) 家族問題と治療的司法	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 20 - 27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 712号
2. 論文標題 ハラスメント加害者の更生はいかにして可能か - 加害者への臨床心理社会的な実践をもとにして考える -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本労働研究雑誌	6. 最初と最後の頁 86 - 97
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村正	4. 巻 第10巻第4号
2. 論文標題 臨床社会学の方法 (28) 男性同士の関係性 - 男どうしの親密さと脱暴力 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 対人援助学マガジン	6. 最初と最後の頁 21 - 29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 中村正
2. 発表標題 ハイリスク・ストーカーへの法と臨床-新たな視点の展開 - それはいかなる 欲望を表出しているのか
3. 学会等名 第61回日本犯罪心理学会大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 中村正
2. 発表標題 刑事司法は < 社会問題 > をどのように視野に入れるか - 「情状」とは何かをとおして考える
3. 学会等名 第37回日本社会病理学会 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 中村正
2. 発表標題 若年者と司法福祉
3. 学会等名 第21回日本司法福祉学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Tadashi Nakamura
2. 発表標題 Some significant points of considering Japanese experience of therapeutic jurisprudence in the field on domestic violence
3. 学会等名 Asian Criminological Society 12th Annual Conference (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 中村正
2. 発表標題 虐待する父親への「男親塾」の取り組みから
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会 (招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 中村正、市川岳仁、高橋康史、幸田実、中川賀雅
2. 発表標題 立ち直りから「居直り」へ ダルクの多元性・地域性を考える
3. 学会等名 日本犯罪社会学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 中村正
2. 発表標題 日本における制度設計への課題 - 加害者プログラム実践の現場から
3. 学会等名 第14回国連犯罪防止刑事司法会議 (京都 kongress) オンラインイベント
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 中村正、中島弘子、安發明子
2. 発表標題 フランス児童福祉分野の対人援助 - 「予防」と「連携」そして「連帯」へ
3. 学会等名 対人援助学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Nakamura Tadashi
2. 発表標題 On the Necessity for Combining Therapeutic Justice with Clinical Family Social Work Regarding of Child Abuse and Domestic Violence
3. 学会等名 The XXXVIth International Congress on Law and Mental Health, Roma, Italy (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 中村正・國友万裕
2. 発表標題 男性性の傷つきに敏感なジェンダー臨床論のために(第8回・最終回) - 「男らしさ」へのエクソダス(脱出) -
3. 学会等名 対人援助学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 中村正
2. 発表標題 社会病理学者の職業倫理
3. 学会等名 日本社会病理学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計9件

1. 著者名 教養教育研究会	4. 発行年 2024年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 224
3. 書名 現代社会を拓く教養知の探求（第9章分担執筆「学びほぐしと教養の知 - 臨床の知と教養の知の交差をおした社会人の学び」）	
1. 著者名 中村正（分担執筆）・澁谷知美/清田隆之編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 272
3. 書名 どうして男はそうなんだろうか会議	
1. 著者名 中村正（分担執筆）・村本邦子編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 国書刊行会	5. 総ページ数 300
3. 書名 災厄を生きる	
1. 著者名 レイウィン・コンネル（伊藤公雄訳・中村正分担翻訳）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 新曜社	5. 総ページ数 424
3. 書名 マスキュリニティーズー男性性の社会科学ー	



1. 著者名 落合恵美子編、落合恵美子、中村正、天田城介、高橋美恵子、丸山里美、野辺陽子、木下衆 平山亮 片田孫朝日 安里和晃 青山薫ほか	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 314
3. 書名 どうする日本の家族政策 (いま社会政策に何ができるか 3)	

1. 著者名 丹波史紀、石田賀奈子、黒田学編、中村正ほか	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 274
3. 書名 たのしく学ぶ社会福祉:誰もが人間らしく生きる社会をつくる	

1. 著者名 デラルド・ウィン・スー/マイクロアグレッション研究会 (中村正分担訳)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 496
3. 書名 日常生活に埋め込まれたマイクロアグレッション 人種、ジェンダー、性的指向:マイノリティに向けられる無意識の差別	

1. 著者名 有村とく子、伊藤佳代子、入江秀晃、岡崎倫子、岡田裕子、小田耕治、片山登志子、近藤真弓、櫻井美幸、鈴木興治、高島聡子、中井洋恵、中村正、丹羽 有紀、乗井弥生、馬場陽、松本健輔、村本邦子、安元義博、山本健太郎、山本婦紗子、二宮周平	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本加除出版株式会社	5. 総ページ数 437
3. 書名 実践 離婚事案解決マニュアル - 当事者ケアと子どもの権利・利益実現に向けた、弁護士サポートのあり方	

1. 著者名 日本社会病理学会監修（中村正）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 学文社	5. 総ページ数 276
3. 書名 社会病理学の足跡と再構成	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------